



2019年6月13日

各位

会社名 新都ホールディングス株式会社  
(JASDAQ・コード番号: 2776)  
代表者名 代表取締役社長 鄧 明輝  
問合せ先 取締役 半田 紗弥  
電 話 03-5980-7002

(変更)「(開示事項の経過)当社に対する訴訟の上告棄却及び上告不受理の決定  
に関するお知らせ」の一部変更について

2019年6月5日に開示致しました「(開示事項の経過)当社に対する訴訟の上告棄却及び上告不受理の決定に関するお知らせ」、及び同年6月6日に開示致しました「(訂正)「(開示事項の経過)当社に対する訴訟の上告棄却及び上告不受理の決定に関するお知らせ」の一部訂正について」の内容のうち、「4. 今後の見通し」について変更いたしましたので、お知らせいたします。なお、変更箇所には下線を付しております。

記

4. 今後の見通し

【変更前】

本決定により、株式会社スーツの請求をすべて争う当社の主張が全面的に認められ、確定したものであります。

当社は、第一審判決及び控訴審判決に基づき、292万円の訴訟損失引当金を計上しておりましたが、上記の結果によって、当社第36期第1四半期に特別利益として訴訟損失引当金戻入額292万円を計上する予定です。

【変更後】

本決定により、株式会社スーツの請求をすべて争う当社の主張が全面的に認められ、確定したものであります。

当社は、第一審判決及び控訴審判決に基づき、292万円の訴訟損失引当金を計上しておりましたが、上記の結果によって、当社第36期(令和2年1月期)第1四半期に訴訟損失引当金戻入額292万円を計上しております。また、当初、特別利益として処理する予定でしたが、当該訴訟に関する訴訟損失引当金繰入額は営業外費用として計上されていたため、本第1四半期決算書類の作成に際し、営業外費用の部で本件以外の訴訟に関する訴訟損失引当金繰入額と相殺処理を行いました。

以上